

※内訳の通りにご用意下さい。

※下記切手額は概算で算出しているため、手続によっては追納していただくことがあります。

奈良家庭裁判所

事件名		予納郵券額 (内訳 ※ 郵券額 × 枚数で表示)
後見・保佐・補助開始 " 取消		4000円 (500 × 4, 100 × 6, 80 × 15, 10 × 20)
任意後見監督人選任		
保佐人・補助人の同意を要する行為の定め, 補佐人・補助人に対する代理権付与 " 取消		3010円 (500 × 4, 80 × 12, 10 × 5)
保佐人・補助人の同意に代わる許可		800円 (80 × 10)
成年後見人・保佐人・補助人・成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人・任意後見監督人 選任(欠けたとき・追加)		3010円 (500 × 4, 80 × 12, 10 × 5)
" 辞任許可		
" 解任		
" 報酬付与		80円 (80 × 1) 審判書謄本を取りに来る場合は切手不要。
成年後見人の財産目録調製期間の伸長		
成年被後見人・被保佐人・被補助人の居住用不動産処分許可		450円 (80 × 5, 10 × 5)
成年後見人・保佐人・補助人の管理計算の期間伸長		
特別代理人選任		
臨時保佐人・臨時補助人選任		800円 (80 × 10)
任意後見契約の解除についての許可		
保全処分	後見・補佐・補助命令, 成年後見人等の職務執行停止, 職務代行者選任 " 取消	3580円 (500 × 6, 80 × 5, 20 × 4, 10 × 10)
	財産管理者の選任, 財産管理等に関する指示 " 取消	2500円 (500 × 4, 80 × 5, 10 × 10)

※事件名に表記されていない事件については個別にお問い合わせ下さい。→0742(26)1271 奈良家庭裁判所受付係
また、手数料(収入印紙額)については、最高裁判所のHPを参照してください。